

石綿含有産業廃棄物を取り扱う場合に添付する書類

産業廃棄物収集運搬業許可申請書
(積替え保管を除く。)

収集運搬業許可申請書（積保無）

（１）石綿含有産業廃棄物を運搬しようとする車両に関する書類

①車両の荷台の写真を添付してください。

荷台の写真

注１ 斜め上部から撮影すること。

注２ 荷台の底面及び側面（内側）が確認できるものであること。

注３ 長期間の保存に耐えうるものであること。

ナンバー

荷台の写真

注１ 斜め上部から撮影すること。

注２ 荷台の底面及び側面（内側）が確認できるものであること。

注３ 長期間の保存に耐えうるものであること。

ナンバー

収集運搬業許可申請書（積保無）

②石綿含有産業廃棄物が他の廃棄物と混合しないための仕切り等必要な措置に関する説明資料、図面

・石綿含有産業廃棄物が他の廃棄物と混合しないために、荷台に「仕切り」を設ける場合には、当該「仕切り」の有効性を説明する構造、設置に関する資料及び図面を添付してください。

・石綿含有産業廃棄物が他の廃棄物と混合しないために「容器」を用いて運搬する場合には、当該「容器」の有効性を説明する構造に関する資料及び図面を添付してください。

・石綿含有産業廃棄物が他の廃棄物と混合しないために、荷台に「その他必要な措置」を講じる場合には、当該「その他必要な措置」の有効性を説明する資料及び図面を添付してください。

収集運搬業許可申請書（積保無）

③石綿の飛散防止対策に関する説明資料、図面

- ・石綿含有産業廃棄物の梱包又は容器の使用の方法を説明する資料、梱包材又は容器の材質及び強度等が記載されたカタログ（写）を添付してください。
- ・石綿含有産業廃棄物を運搬する際に飛散防止対策を目的に使用するシート等に関する資料、カタログ（写）を添付してください。